

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

高齢者安全運転支援装置
設置補助金

安全運転支援機能を有するドライブレコーダーまたは後付けの急発進抑制装置の新たな購入・取り付け経費の一部を補助します（購入・設置前に事前申請）。自身の運転に不安のある人は、設置を検討してください。

【令和7年1月31日（金）（消印有効）まで※予算額に達し次第終了】市内に住所を有する65歳以上の人（令和7年3月31日までに65歳になる人を含む）で、市税を滞納していない人、【補助金の額】補助対象経費の2分の1（上限2万円※百円未満切り捨て）

【申請】申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、市民安全課（☎0255・520・5661）または各総合事務所へ持参もしくは郵送。申請書の様式は、申請先にあるほか、市ホームページからダウンロードできます



道路の穴や側溝の破損を
見つけたら連絡を

側溝やガードレールの破損、道路の穴は通行の支障となります。特に、雪が降ると舗装が壊れやすくなり、交通事故の危険性が高まります。

誤ってガードレールや道路沿いの視線誘導標（反射柱）を損傷した場合は、問い合わせ先へ連絡してください。また、破損箇所を見つけた場合は、電話または市公式LINEから報告してください。

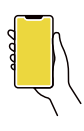
【道路課】（☎0255・520・5774）、各総合事務所



農業用軽油の免税制度

農業用機械に使用する軽油引取税（1リットル当たり32・1円）を免税する制度です。新規に希望する人は、令和7年1月17日（金）までに問い合わせください。2年目以降の人は、取扱販売店が指定する日までに申し出てください。なお、免税される軽油数量は、使用する農業機械の種類と、農地台帳に記録された

耕作面積を基に決定します。
【費】○申請手数料 450円（新規申請時と更新時にそれぞれ必要）
○耕作面積証明手数料 350円（毎年必要）
【問】○申請に関すること
○免税軽油取扱石油販売店または上越地域振興局県税課（☎0255・526・9308）
○耕作面積証明に関すること
○農業委員会事務局（☎025・520・5813）
冬の道路情報をお知らせ「にいがたふゆみち情報」アプリ
冬の道路情報をスマホに通知する「にいがたふゆみち情報」を配信しています。今冬より対象地域を拡大し、新潟県全域の情報を配信します。アプリは二次元コードからダウンロードできます。詳しくは公式サイトをご覧ください。
【時】情報配信 令和7年3月31日（金）まで
【問】高田河川国道事務所調査第二課（☎0255・521・4545）



高齢者による
趣味の作品展示

市民の趣味活動や創作活動の発表の場として、展示コーナーを設けています。

●展示場所および時間

【時】○福祉交流プラザ（寺町2）
11月8日 午前8時30分～午後9時
○市民いこいの家（石橋1）
11月9日 午前9時～午後6時

○雁木通りプラザ（本町3）
11月8日 午前8時30分～午後10時

●展示作品を随時募集
各施設の展示コーナー、ショーケースに展示する作品を随時募集しています。

【問】市内で活動する個人・団体
【申】展示希望日の2週間前までに高齢者支援課（☎025・520・5708）



野生鳥獣による
農作物被害への対策

【問】中山間地域農業対策室（☎0255・520・5755）

●イノシシ侵入防止用電気柵を降雪期前に撤収しましょう

電気柵は、雪の重みで機材が破損する恐れがあり、道路

脇のほ場においては除雪作業の支障となるため、降雪期前に必ず撤収してください。

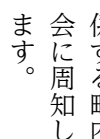
また、春先の被害を防止するため、来春の雪解け後、速やかに電気柵を設置し直してください。

●有害鳥獣を捕獲しています

農作物の被害を防ぐため、（一社）新潟県猟友会の市内6支部が、年間を通してイノシシなどの有害鳥獣を捕獲しています。猟銃やわなを使用しますので、見かけても近づかないようにしてください。

なお、住宅地や人が多く集まる場所では実施していません。

※猟友会員は、捕獲活動時にオレンジ色の帽子とベストを着用しています。捕獲活動を行う際は、実施者が関係する町内会に周知します。



坂口記念館の冬期休館

【時】12月1日（日）～令和7年2月13日（金）
【問】坂口記念館（☎0255・530・3100）

または頸城区総合事務所（☎0255・530・2311）

